

災害に強い家づくりを

支援します

問い合わせ 都市計画課 ☎2168

土砂災害や地震などの自然災害に対する住宅の安全性を確保し、市民の皆さんの安全や財産を守ることを目的として、さまざまな支援を行っています。

木造住宅耐震診断・改修補助事業

地震に対する安全確保の意識を向上し、財産である住宅を守ることを目的として、住宅の耐震診断・改修費用の一部を補助します。

申込期間

6月1日(水)～10月28日(金)

対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に建てられた市内の木造住宅

補助金額

○耐震診断費用：最大3万円

○耐震改修費用：最大40万円

補助条件

市に登録した木造住宅耐震診断設計資格者が診断・設計すること。

※ 改修工事は年度内に完了する必要がある。

建築物土砂災害対策改修補助事業

土砂災害特別警戒区域内（以下、「特別警戒区域」）にある建築物のうち、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有しないものに対し、改修に必要な費用の一部を補助します。

※ 特別警戒区域は広島県のホームページ（広島県防災WEB↓土砂災害ポータル）で確認できます。

申込期間

6月1日(水)～10月28日(金)

対象となる工事

次の①～③を全て満たすこと。

①居室を有する建築物であること。

②特別警戒区域内にある建築物。

③改修の結果、土砂災害に対して安全な構造（建築基準法施行令第80条の3の規定に適合）となること。

※ 改修工事は年度内に完了する必要がある。

補助金額

補助対象となる工事費用の23%

（上限75・9万円）

住宅リフォーム補助事業

住宅の長寿命化と定住の促進を目的として、築1年を経過した住宅のリフォーム工事に対して、対象となる費用の一部を補助します。

申込期間

6月1日(水) 9時～

対象者

市内在住または居住予定の方で、自己の居住のためにリフォーム工事を行う方

対象となる工事

30万円以上のリフォーム工事で、次に掲げる工事のいずれかに該当すること。

①バリアフリー化工事

②断熱性能向上工事

③省エネ性能向上工事

④防災・防犯対策工事

⑤長寿命化工事

補助金額

補助対象となる工事費用の10分の1（上限20万円）

補助条件

市内に本店がある業者と契約し施工すること。

※ 平成29年3月17日(金)までに、工事が完了した旨の報告書の提出が必要。

※ いずれの事業も予算の範囲内で行うため、申請が予算額に達した場合は受付を終了します。詳しくは、市ホームページまたは市役所、公民館などで配布しているパンフレットを確認してください。

点検商法にご注意を

「無料で耐震診断します」と訪問や電話、チラシなどで勧誘し、その後「工事をしないと危険」などと危機感をあおって、高額または不要な工事契約を迫る、いわゆる「点検商法」の被害が全国で多発しています。

被害を避けるためには

○市の職員が訪問して耐震診断などを勧めることはありません。

○市に登録した木造住宅耐震診断設計資格者は、市長が交付した「登録通知書」を携帯しています。

※ 資格者の一覧は市ホームページで公開しています。

○工事を行う場合は、工事内容を十分に確認し、必ず契約書を取り交わしましょう。

